

＼令和4年4月から／

骨髄移植ドナー支援事業を開始しました！

骨髄移植とは、白血病や再生不良性貧血等の病気により正常な造血が行われなくなった患者さんの骨髄を健康な方（ドナー）の骨髄と入れ替えることにより、造血機能を回復させる治療法です。

骨髄提供者の負担軽減、ドナー登録の増加や移植の推進を図るため、ドナー及び事業所に対し助成金を交付する支援事業を実施します。

- ▶対象者 令和4年4月1日以降に骨髄等の提供を完了し、これを証明する書類の交付を受けた方（神崎町に住民登録のある方）
- ▶対象事業所 ドナーに対し、必要な検査入院等のための特別休暇を与えた事業所
- ▶助成費用 ドナー…1日につき2万円（上限14万円）
事業所…ドナー休暇1日につき1万円（上限7万円）
- ▶必要書類
 - ・申請書（保健福祉課の窓口で用意してあります）
 - ・骨髄バンクが発行する骨髄等の提供を完了したことを証明する書類の写し
 - ・振込先が記載してある通帳またはカードの写し等
- ▶提出期限 骨髄等の提供が完了した日から1年以内
※1年以上経過したものは、費用助成対象外となります。
- ▶問合せ 保健福祉課 ☎⑦1603



多胎妊娠に伴う妊婦健康診査費用を追加助成します！

双子や三つ子の赤ちゃんを妊娠した妊婦さんは、身体への負担も大きいため、より多くの健康診査が必要となる場合があります。そのため、神崎町では、多胎妊婦健康診査の費用助成を行います。

- ▶助成内容 令和4年4月1日以降、多胎妊娠に伴い、妊婦健康診査受診券14回分を超えて自費で妊婦健康診査を受診した際に要した費用（一部を助成）
- ▶助成金額・回数 1回4,500円で一人5回までを上限（4,500円に満たない場合は、その支払った額）
※妊娠判定のための診療と保険診療は対象外になります。
- ▶必要書類
 - ・申請書（保健福祉課にあります）
 - ・自費で支払った領収書原本
 - ・すべてのお子さんの母子手帳（「妊娠中の経過」のページの写し）
 - ・振込先がわかる書類（通帳の写し等）
- ▶問合せ 保健福祉課 ☎⑦1603

